

城陽市公募型指名競争入札のお知らせ
(電子入札案件)

下記の案件について、公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。
参加を希望される方は、城陽市公募型指名競争入札実施要領及び城陽市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和7年(2025年)6月24日

城陽市長 奥 田 敏 晴

記

工事名	市民が主役のみちづくり事業その2工事
工事場所	城陽市内一円
予定工期	令和 7 年(2025年) 7月24日 から 令和 8 年(2026年) 1月16日 まで
工事概要等	側溝蓋 L=282m 区画線 L=72m 薄層舗装 A=12m ² 車線分離標 N=17本 アスファルト舗装工 A=260m ² ※建設リサイクル法対象工事
工種	土木一式工事
週休2日制工事	対象工事(発注者指定方式) 当初予定価格には月単位の週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じているため、入札時においては留意すること。 なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日に満たない場合は、契約書第24条の規定により、各経費に乗算する補正係数を通期の週休2日を達成した場合の補正係数に変更するものとする。 また、通期の週休2日の現場閉所を行ったと認められない場合は、各経費に乗算する補正係数を1.00に変更するものとする。 月単位及び通期の補正係数及び週休2日制の詳細は、市HPに掲載している週休2日制工事実施要領(令和6年10月改定)に記載しております。
予定価格	20,398,000円(消費税・地方消費税別価格)
最低制限価格	18,308,000円(消費税・地方消費税別価格)
入札参加者に必要な資格・条件	別紙

設計図書等	・原則として、京都府入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。 ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（開庁日及び正午から午後１時までを除く。）に城陽市役所管財契約課契約検査係へ問合せの上、入手すること。	
入札参加表明書の受付	・提出期限 令和７年(2025年)６月２７日（金） １７時００分まで ・紙入札希望者の提出 上記期限までに城陽市役所管財契約課契約検査係まで持参 ・添付資料 別紙	
資格確認の通知	令和７年(2025年)７月３日（木） １４時００分から	
質疑の受付・回答	・受付期限 令和７年(2025年)７月９日（水） １７時００分まで ・回答期限 令和７年(2025年)７月１１日（金） １７時００分まで	
入札予定日時 （場所）	・期間 令和７年(2025年)７月１５日（火） １０時００分から１８時００分まで 令和７年(2025年)７月１６日（水） ９時００分から１５時００分まで ・紙入札者の入札書提出は7月16日15時00分まで（7月15日17時00分以降除く）に城陽市役所管財契約課契約検査係まで持参 ・入札回数 １回（不落の場合は、入札不調とする。）	
開札予定日時	令和７年(2025年)７月１６日（水） １６時３０分	
入札・契約保証金	入札保証金：免除	契約保証金：要（１０％以上）
契約者（発注者）	城陽市長：奥田 敏晴	
前払金	前払金：有（契約金額の４０％以内）	中間払：有（契約金額の２０％以内）
部分払い	部分払い：有（８５％以内）（ただし、変更契約のない場合は対象としない。）	
公正入札違約金	請負代金の額の１００分の２０に相当する額	
そ の 他	① 本案件に紙入札での参加を希望する場合は別紙「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。 ② 本市が発注した工事において、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律その他関係法令規の遵守状況及び工事成績評定を基に、指名が不適当と判断した場合は入札の参加を認めない。 ③ 入札に際しては入札書に併せて入札金額内訳書（表紙含む）を提出すること。提出する範囲は設計書（内訳書提出用）のとおり。 ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。 ⑤ 電子契約の対象案件ですので、落札業者は、電子契約利用承諾書を落札日から２開庁日以内にメールで提出してください。 ⑥ 入札参加表明者、入札参加資格確認者及び入札参加者が２社に満たない場合は不調とし、入札を中止する。	
入札担当課	管財契約課契約検査係 （ＴＥＬ５６－４０１２） Ｅメール（nyusatsu-keiyaku@city.joyo.lg.jp）	

入札参加者に必要な資格・条件

(別紙)

番号	第 3 号
工事名	市民が主役のみちづくり事業その 2 工事
入札参加者に必要な資格・条件	城陽市公募型指名競争入札実施要領の規定によるほか、 ①城陽市内に本社（本店）が所在する者として土木一式工事に係る令和 7 年度城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されていること。その者は以下に該当するものであること。 ア）当該工種につき、本公告日前 2 年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されている者。 イ）当該工種以外の工種につき、本公告日前 2 年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載され、かつ当該工種についても本公告日前 1 年間城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されている者。 ②建設業法第 2 7 条の 2 3 第 1 項の規定による最新の経営事項審査における土木一式工事について、総合評定値が 5 5 0 点以上の者で、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の完成工事高を有している者であること。 ③建設業法第 3 条の規定による土木工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有している者であること。 ④土木工事に係る技術者で、自社で恒常的に雇用している（入札参加表明の日以前に 3 箇月以上の雇用関係があること。） 1 級施工管理技士資格者証（同等以上含む）又は 2 級施工管理技士資格者証の交付を受けた者を配置し得ること。 また、自社で恒常的に雇用している（入札参加表明の日以前に 3 箇月以上の雇用関係があること。）者を当該工事の現場代理人として専任で配置し得ること。 なお、同一の現場代理人及び技術者（以下「技術者等」という。）を重複して複数工事の技術者等とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者等を配置することができなくなったときは、入札に参加することができないこととし、直ちに入札辞退の届出を行うこと。 ※ただし、一定条件を満たせば技術者等の兼務を認めます。詳細は「技術者等及び現場代理人の複数の工事現場の兼務について」を市HPの 事業者向け > 入札・契約 > 城陽市 > 入札に関するお知らせに 掲載しておりますのでご確認ください。 ⑤城陽市競争入札等参加者の指名停止に関する規則又は城陽市公営企業競争入札等参加者の指名停止に関する規程に基づく、指名停止若しくは指名保留中でない者。 ⑥この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係を有する者でないこと。
添付資料	① 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（サイズ A 4） ② 建設業許可証明書又は同通知書の写し（サイズ A 4） ③ 管理技士資格者証等の写し（実務経験者を技術者とする場合は、実務経験を確認できる経歴書等、サイズ A 4） ④ 現場代理人及び主任技術者の雇用関係を確認できる書類（同一の者の場合は 1 部）（記号・番号等が判別できないようにマスキング（塗り潰し等）すること） ※ファイルは可能な限り集約して電子入札システムに登録してください。